決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 末宗 秀雄

1 日 時

平成27年10月23日(金) 午前10時00分から 午後 2時31分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

末宗秀雄、吉岡美智子、志村学、衛藤博昭、大友栄二、木付親次、土居昌弘、 濱田洋、元吉俊博、井上伸史、後藤慎太郎、羽野武男、二ノ宮健冶、三浦正臣、 藤田正道、馬場林、尾島保彦、戸高賢史、荒金信生、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

毛利正徳

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、木田昇、守永信幸、小嶋秀行、久原和弘、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、教育長 生活環境部長 諏訪義治 ほか関係職員

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第94号議案平成26年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第97号 議案平成26年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について 及び第98号議案平成26年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の 認定について、審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班課長補佐(総括)井上薫議事課委員会班課長補佐工藤ひとみ議事課議事調整班主幹堺田健

決算特別委員会次第

日時:平成27年10月23日(金)10:00~

場所:本会議場

- 1 開 会
- 2 部局別決算審査
- (1) 商工労働部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- (2) 生活環境部
 - ①決算説明
 - ②質疑・応答
 - ③内部協議
- 3 その他
- 4 閉 会

会議の概要及び結果

末宗委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、商工労働部及び生活環境部関係であります。

これより、商工労働部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。 それでは、商工労働部長及び関係課室長の説明を求めます。

西山商工労働部長 平成25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について、 ご報告いたします。お手元の平成25年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報 告書の5ページをお開きください。

(2)収入未済額の解消について、中小企業設備導入資金の措置状況をご報告いたします。右側の措置結果の欄をごらんください。

収入未済につきましては、財源の確保や公平な負担を徹底するため、主債務者の経営状況や連帯保証人等の所得・資産の実態把握を行い、新たな延滞の発生防止や未収債権の回収に努めているところです。平成26年度においては、下から2段落目に記載しておりますとおり、約1,120万円を回収したことから、26年度末の収入未済額は25年度末と比較し、回収額分減少しました。今年度も、債務者等に対する積極的な交渉等により早期回収の徹底・強化を図り、収入未済額の減少に努めてまいります。

続きまして、11ページをお開きください。②東九州海上物流拠点推進事業について、 ご報告いたします。右側の措置結果の欄をごらんください。

平成26年の大分港大在コンテナターミナルの実入りコンテナ貨物取扱量は、前年より939TEU増加し33,601TEUとなっています。その内訳は下段に記載しているとおり、外貿コンテナと内貿コンテナに分けられますが、このうち外貿コンテナ25,283TEUは過去最高の取扱量でした。また、ここには記載していませんが、実入りコンテナ取扱量のうち、輸入コンテナ取扱量は8,357TEUとなっており、前年の6,818TEUから大きく増加しています。このように、当ターミナルの課題である輸入が輸出を大きく下回るという不均衡な状況も少しずつ改善しています。

これは、継続的なポートセールスを行ってきた成果であるとともに、土木建築部や船舶 代理店等関係機関との連携強化並びに荷主に対するインセンティブの効果があらわれてき たものであると考えています。今後も新規荷主の発掘と定期航路の維持・拡充に向け、東 九州自動車道の開通による効果も視野に入れながら、積極的なポートセールスを行ってま いります。

続きまして、平成26年度の商工労働部関係の決算につきまして、ご説明申し上げます。 お手元の平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の137ページをお開きく ださい。

商工労働部の平成26年度歳出決算総括表でございます。

一般会計の歳出決算額は、1番上の表の左から4列目の支出済額欄の1番下に記載され

ています。総額で405億3,040万3,686円でございます。また中小企業設備導入資金特別会計の歳出決算額は、真ん中の表の支出済額欄の1番下にありますように、2億9,308万8,050円でございます。

さらに、流通業務団地造成事業特別会計の歳出決算額は、1番下の表の支出済額欄の1 番下にありますように、12億4,008万4,375円でございます。

主な事業につきましては、別冊の平成 2 6 年度における主要な施策の成果にてご説明いたします。商工労働部関係は 8 9 ページから 1 2 6 ページまでです。 8 9 ページをお開き願います。

本報告では、それぞれの事業名の下に活動指標と成果指標の合計点による総合評価を、 その下に現状と課題、目的を、その下に事業内容等と成果、1番下に今後の方向性等を記載しております。本日は昨年度の新規事業及び活動指標もしくは成果指標において達成度が80%未満の事業を報告いたします。

まず、90ページの食品産業成長促進事業でございます。

この事業は、県内食品加工企業を会員とする企業会の活動を支援し、食品産業全体の底上げを図ることを目的としています。

26年度は、コーディネーターによる企業ニーズと地域シーズのマッチングに取り組みました。また、食品オープンラボを設置し、商品開発と販路開拓を支援しました。

今後とも、企業会の活動を通じて、県内食品産業全体の成長を促進してまいります。 続いて、93ページをお開きください。中小企業IT経営推進事業でございます。

この事業は、県内中小企業のIT化促進と生産性向上を目的としています。

26年度は、自社の経営戦略に必要なIT活用方法を学ぶIT経営研究会を開催し、2 3人が参加しました。

中小企業へのIT導入支援を行ってきたITお助け隊については、一定の役割を果たしたため、活動を26年度で終了し、その後は、各企業からの相談には、NPO等の関係機関と連携しながら個別に対応しています。今後は、経営課題に応じたIT活用策の習得を目的とした研修等により、中小企業のIT活用を促進してまいります。

続いて、97ページをお開きください。東九州地域医療産業拠点推進事業でございます。 この事業は、県内の医療機器産業の集積促進を図ることを目的としています。

26年度は、県内企業による医療機器の研究開発や国内外の人材の育成の取り組みを進めたほか、大手メーカーによる海外展開の取り組みを支援しました。

成果指標の医療機器生産額は、国内外の市場変化により進出メーカーの生産額が減少したため、目標を達成できませんでした。しかしながら、県内の医療機器製造業登録事業所数は平成23年度の9社12事業所から16社20事業所にまで増加したほか、県外の医療機器メーカーへの部品供給や介護・福祉の分野で機器製造を行う地場企業が増加してきており、医療機器産業の拠点化の成果があらわれてきているところです。

今後は、大分大学医学部に開設された臨床医工学センターの運営支援を通じて、県内企業の医療機器研究開発や海外展開の取り組みを推進していきます。

続いて、99ページをお開きください。ロボット関連産業参入支援事業でございます。 この事業は、東九州メディカルバレー構想の一環として、県内企業に対する医療、福祉 ・介護用ロボットの分野への参入を支援し、医療機器産業のより一層の集積を図ることを 目的としています。

26年度は、産業界、大学、医療関係者等の参画により設立した協議会を推進母体として、県内企業のロボット関連産業への参入機運を高めるためのセミナーを開催したほか、ロボットスーツの部品や周辺機器の研究開発を支援しました。また、アジアの富裕層等をターゲットにロボットスーツを利用したフィットネスツーリズムを商品化しました。

今後は、県内の病院等で構成される大分県HAL研究会と連携し、ロボットスーツ関連部品の開発推進や医療、福祉系ロボットの開発意欲の醸成、フィットネスツーリズムの情報発信を進めていきます。

続いて、101ページをお開きください。地熱フル活用おおいた新活力創出事業でございます。

この事業は、大分県が誇る再生可能エネルギーである地熱・温泉熱の導入促進と、それらを、発電だけでなく、農業利用や観光資源として活用することを目的としています。

26年度は、株式会社ターボブレードを初めとする地場企業が開発した湯けむり発電システムを別府市にある農林水産研究指導センター花きグループへ導入いたしました。

また、九州電力の系統接続保留の影響により、未完成となっておりました地熱利用型スマート農業ハウスにつきましては、本年8月末に完成いたしました。

今後は、これら施設を地熱利用のPR拠点として活用し、積極的に湯けむり発電の販売 促進を図ってまいります。

続いて、105ページをお開きください。情報産業振興事業でございます。

この事業は、県内IT企業の人材育成や中小企業とのマッチング支援による県内情報産業の振興を目的としています。

26年度は、IT技術者を対象におおいたIT人材塾を開催し、塾生同士の交流によるコミュニティ形成や企業間連携などを図りました。

今後は、人材塾の内容を見直し、IT技術者のさらなる能力向上を図るとともに、小中学生や高校生を対象とした講座も開催して、次世代のIT技術者育成を図ってまいります。 続いて、106ページをお開きください。個性的商店街づくり推進事業でございます。

この事業は、地域商業の活性化を図るため、地域のニーズや特色を生かした商店街づくりを支援するものです。26年度は、大分市中心商店街でのまち歩きイベントなど、商店街ににぎわいを創出するための3つの事業に助成しました。27年度からは、より地域に密着した事業展開を行うため、商店街関連事業をがんばる商店街総合支援事業として、市町村とより連携を密にし、実施しています。

続いて、107ページをごらんください。県産品販路開拓支援事業でございます。

この事業は、大都市圏を中心とした地域での、加工食品等の県産品の販路開拓・拡大を 目的としています。

26年度は、県産品求評・商談会を開催し、加工食品メーカー76社と、食品バイヤー 231名が参加、約240件の商談が行われ、このうち70件以上が成約に至りました。

また、スーパー3社と連携して大分フェアを開催したところですが、特にイオン九州グループと行った大分うまいものフェアでは3日間で約8千万円を売り上げました。

今後も、新たな取引機会創出と県外消費者へのPRを促進してまいります。

続いて、111ページをお開きください。地域牽引企業創出事業でございます。

この事業は、持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする中小企業の創出を図ることを目的としております。

平成26年度は19社の応募があり、鮮度保持剤の総合メーカーにおいてトップを狙う 津久見市の株式会社鳥繁産業など4社を認定しました。

今後は、認定企業の経営計画の達成のために総合的な支援を行ってまいります。

続いて、115ページをごらんください。地域人材雇用拡大・処遇改善支援事業でございます。

この事業は、失業者に短期の雇用機会を創出し、社会情勢等の実情に応じた人材を育成するとともに、従業員の賃金上昇や正社員化等の処遇改善を図るものです。

26年度は、県及び市町村合わせて136名の雇用を創出することができました。

続いて、122ページをお開きください。子育てママの仕事復帰応援事業でございます。 この事業は、結婚、出産等により離職した女性の再就職の促進を目的としています。

26年度は、企業での1カ月の就業体験及び終了後のフォローにより、就業体験終了者 95人のうち65人が再就職できました。

今後は、企業と求職者のマッチングを強化し就職率向上を図るとともに、就業体験者数の増加のため、広く事業周知を行ってまいります。

続いて、126ページをお開きください。地域コミュニティ情報化推進事業でございます。

この事業は、情報コミュニティセンターを設置運営し、情報ボランティアとして活動する講師を育成するとともに、先進的 I T情報の普及・啓発を行うフォーラム等を実施し、県民の情報活用能力の向上を図るものです。

26年度は、育成したボランティアが講師を務めるIT講習会等への参加が約4千人となりました。

今後は、事業の内容等を適宜見直し、県民のさらなる情報活用能力の向上を図ってまいります。

以上をもちまして、平成26年度における主要な施策の成果に係る商工労働部関係部分 の説明を終わります。

なお、その他、決算内容につきましては、後ほど担当課・室長から説明いたします。

続きまして、平成26年度包括外部監査結果のうち、商工労働部に関係する部分についてご報告いたします。お手元の「平成26年度行政監査、包括外部監査の結果の概要」の2ページをごらんください。

左側中段の3にありますように、委託契約に係る財務事務の執行についてをテーマに、 商工労働部においては12の項目について監査を受け、監査の結果1件、意見10件をい ただいております。

このうち、主なものにつきましてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

監査の結果についてです。1番下の契約書の規定と様式の整合性は、契約書の規定文言とそれに添付する様式の間で一部混乱が見られたため、それらが整合するように整備する必要があるというものでございます。今後は契約書の内容確認を複数の担当が行うなど、より厳格なチェック体制を整えてまいります。

続きまして、20ページをお開き願います。意見についてです。

上から3番目及び5番目の契約金額の妥当性の明確化については、積算に係る手続や経緯等を記録した資料が伺い書に添付されていないとの意見をいただいたものです。今後はいただいたご意見を踏まえまして、金額の妥当性の根拠が明確となるよう対応してまいります。

他の案件につきましても、改善すべき点は直ちに改善し、委託契約の適正かつ合理的な 執行に努めてまいります。

以上でございます。

倉原商工労働企画課長 商工労働企画課の平成26年度決算について、主なものをご説明いたします。お手元の資料のうち、こちらの決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書を使ってご説明しますので、ご用意願います。

まず、決算附属調書の18ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の下から2行目、中小企業総務費319万5,452円は、職員人件費や事務運営費などの所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の13 9ページをお開きください。

下の表の上から2番目、組合育成指導費9,960万9,702円は、中小企業団体の 健全な発展と活性化を図るため、大分県中小企業団体中央会が指導員を設置して行う各種 組合の設立、管理、事業運営等の相談、指導等に要する経費に対して助成するものです。

26年度は、創業支援や販路開拓支援などの巡回指導を延べ2,713回実施しました。 今後とも、組合管理者や若手組合員への研修会の実施等、組合組織の活性化に資する取り 組みを支援するとともに、指導員等の指導力や資質向上の取り組みを支援してまいります。 以上でございます。

大塚経営金融支援室長 経営金融支援室の決算について、主なものをご説明いたします。 まず、中小企業設備導入資金特別会計における歳出関係をご説明します。決算附属調書 の53ページをお開きください。

不用額調書ですが、表の1番左、科目欄の上から9行目、中小企業設備導入資金特別会計のうち、小規模企業設備資金3億2,713万7千円は、貸付実績がなかったことによるものです。また、その上の予備費2,547万7千円は、充当がございませんでしたので全額を次年度へ繰り越したものです。

次に、55ページをお開きください。

収入未済額調書ですが、科目欄の上から6行目、中小企業設備導入資金特別会計のうち、 諸収入10億3,536万2,168円は、高度化資金の貸付先の倒産や経営不振などに より延滞となっているものです。

次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書140 ページをお開きください。

下の表の1番上、大分発ニュービジネス発掘・育成事業費は、2,026万1,500 円の決算額となっています。これは、ベンチャー企業の発掘・育成のため、ビジネスプランコンテストを行い、特に優秀なプランを表彰するとともに、その事業化に要する経費に対して助成したものです。26年度は、県内外から49件の応募があり、審査の結果4件 のビジネスプランを表彰しました。

次に142ページをお開きください。中小企業設備導入資金特別会計についてご説明します。

上の表、事業説明欄の上から2番目、償還金として決算額1億5,276万3千円を、 その下、繰出金として決算額1億530万500円を掲載しています。これは、貸付対象 者からの返済金を、高度化資金債の償還及び一般会計への繰り出しに充当したものです。 以上でございます。

工藤工業振興課長 工業振興課の決算について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入関係についてご説明します。決算附属調書の5ページをお開きください。

科目欄1番上の商工費国庫補助金のうち、減収となったもののエネルギー関連総合支援 事業費補助金1億86万8,200円は、地熱フル活用おおいた新活力創出事業に係るも のです。主たる減収理由は、九州電力の系統接続保留により、地熱利用型スマート農業ハ ウスの建設工事が年度内に完了せず、翌年度へ繰り越しとなったことによるものです。

次に11ページをお開きください。

科目欄中ほどの受託事業収入の上から2番目、その他受託事業収入のうち、減収となったもの1番上の休廃止鉱山対策事業分1,903万2,120円は、旧馬上鉱山鉱害対策事業に係るものです。本事業主体は杵築市で、工事は県土木建築部が受託実施していますが、主たる減収理由は、年度内に工事が完了せず、翌年度へ繰り越しとなったため、その分の杵築市からの受託収入が減少したことによるものです。

次に、歳出関係を説明します。19ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄上から3行目の工鉱業振興費2,122万4,853円は、 先ほどご説明しました旧馬上鉱山鉱害対策事業などの事業費が見込みを下回ったこと及び 経費の節減によるものです。

また、2つ下の産業科学技術センター費255万731円は、産業科学技術センター運営費などの所要額が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の146ページをお開きください。

上から4番目、中核食品加工企業育成事業費、決算額5,061万6,900円は、大手流通からのニーズへの対応及び品質管理、ロット、価格など一定の生産規模に対応できる企業を育成し、加工食品の取引拡大と原材料の供給体制の確立による地域経済の活性化を図ったものです。

26年度は、県内食品加工企業1社に対し、工場の新増設に係る建物及び設備導入等の 支援を行いました。

以上でございます。

森山産業集積推進室長 産業集積推進室の決算について、主なものをご説明いたします。 同じ、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の148ページをお開きください。

事業説明欄1番上、半導体関連産業雇用創造事業費の決算額は1億4,927万9,8 34円です。

この事業は、日本テキサスインスツルメンツの工場閉鎖など県内進出企業の事業再編に 対応し、国の戦略産業雇用創造プロジェクトの採択を受け、平成25年度に開始したもの です。県内半導体関連等の企業の競争力強化を図るため、研究開発等への助成や新たな事業分野への進出支援等を行うとともに、求職者のスキルアップと雇用定着を図るOJT支援など、円滑に再就職できるよう雇用機会拡大の支援を行ったものです。

26年度は152社の企業訪問を行い、雇用の受け皿づくりや求職者のスキルアップなどに取り組む企業の支援を行った結果、161人、平成25年度からの累計で244人の雇用を創出しました。引き続き、雇用の受け皿である企業への支援と離職者への支援の両面から雇用創出を図ってまいります。

以上でございます。

工藤情報政策課長 情報政策課の決算について、主なものをご説明いたします。

まず、決算附属調書の3ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書ですが、科目欄中ほどの国庫補助金総務費国庫補助金の減収となったもののうち、1番下の電気通信格差是正事業費補助金383万円でございます。

これは、携帯電話の不感地域を解消する電気通信格差是正事業費の所要額が、見込みを下回ったものでございます。

次に、15ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の中ほどの企画費のうち、4つ目の電算管理費682万6, 831円は、電子計算組織運営費の工事請負費が見込みを下回ったことと消耗品購入費等 の節減によるものです。

次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の15 0ページをお開きください。

下の表、事業説明欄1番下の豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業費、決算額1億699万803円は、高速大容量の光ファイバケーブル網である豊の国ハイパーネットワークの安定的な運用を図るため、保守等の運営管理業務を行ったものです。

以上でございます。

武藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課関係の決算について、主なもの をご説明いたします。

決算附属調書の19ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の1行目、通商貿易振興費175万3,184円は、東アジアビジネス推進事業において、見本市の委託料が見込みを下回ったこと等によるものです。 次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の156ページをお開きください。

事業説明欄上から3番目の竹工芸品海外販路開拓事業費、決算額380万円は、竹製品の海外への販路開拓とブランド化を促進し県内の竹産業の再興を図るため、米国市場などでニーズが高いテーブルの上に置く竹製の置物の開発と、アメリカのロサンゼルスにおける竹工芸企画展への出品、商談を支援したものです。

以上でございます。

清末企業立地推進課長 企業立地推進課の決算について、主なものをご説明いたします。 まず、一般会計の歳入関係についてご説明します。決算附属調書の9ページをお開きく ださい。 歳入決算額の予算に対する増減額調書ですが、科目欄下から2番目の企業立地促進等基金繰入金の317万1,731円の減収は、本基金を充当する企業誘致に係る経費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、歳出関係についてご説明します。19ページをお開きください。

不用額調書ですが、上から4行目、工業立地対策費493万9,885円は、企業導入 推進事業費に係る事務費が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものです。

流通業務団地造成事業特別会計の歳入関係についてご説明します。 5 1 ページをお開き ください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書ですが、科目欄中ほどの流通業務団地造成事業特別会計の財産売却収入9,183万5千円の減収は、土地売払代金が見込みを下回ったことによるものです。

次に、歳出関係についてご説明します。53ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄の中ほど、流通業務団地造成事業特別会計の土地造成費9, 563万4,625円は、土地売払代金が見込みを下回ったことに伴い、減債基金への積立金が減少したことによるものです。

次に、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書158 ページをお開きください。

1番上の工業団地開発推進事業費、決算額20億5,755万2千円は、新たな産業拠点の整備を図るため、大分北部中核工業団地及び玖珠工業団地の開発の事業主体である県土地開発公社に対して事業費を貸し付けたものでございます。

続きまして159ページをお開きください。流通業務団地造成事業特別会計についてご 説明します。

流通業務団地造成事業費、決算額3億8,375万5,325円は、大分流通業務団地内における環境監視調査などの維持管理業務を行うとともに、団地3工区の外周道路等の整備及び起債償還のための基金積立を行ったものです。その下の公債費、決算額8億5,632万9,050円は、起債借入金の元金償還及び利払いを行ったものです。

岡田労政福祉課長 労政福祉課の決算について、主なものをご説明いたします。

以上でございます。

まず、歳入関係についてご説明します。決算附属調書の11ページをお開きください。 歳入決算額の予算に対する増減額調書ですが、科目欄1番目の貸付金元利収入のうち、 減収となったもの1番上の労働福祉資金貸付金分163万1,360円は、年度内償還と している貸付金の貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、歳出関係についてご説明します。17ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄中ほどの労働費のうち、その2列下の労働福祉費219万1, 807円は、労働福祉金融対策事業貸付金などの所要額が見込みを下回ったことによるも のです。

続きまして、個別事業についてご説明します。一般会計及び特別会計決算事業別説明書の160ページをお開きください。

上の表の事業説明欄上から2番目の労使関係安定対策費、決算額977万9,581円は、各種調査の実施や労使意見交換会などにより雇用・労働情勢の的確な把握及び労使の

相互理解を図るとともに、労働相談体制の充実・強化を図ったものです。 以上でございます。

波多野雇用・人材育成課長 雇用・人材育成課の平成26年度決算について、主なものを ご説明いたします。

まず、歳入関係についてご説明します。決算附属調書の6ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額調書でございますが、科目欄1番下の労働費委託金2, 275万7,986円の減収は、離転職者の再就職支援を行う離職者等能力開発促進事業 に係るものです。本事業では、民間教育機関等を活用したさまざまな職業訓練を実施して いますが、減収理由は、訓練終了後の就職率に応じて支払う就職支援経費等が見込みを下 回ったことなどによるものです。

次に、9ページをお開きください。

科目欄1番下の緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金1億5,275万3,009円の減収は、基金を充当する事業委託料や市町村補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、歳出関係についてご説明します。17ページをお開きください。

不用額調書ですが、科目欄中ほどの労働費のうち、その5列下にあります職業訓練校費 3,184万4,301円は、先ほどご説明しました離職者等能力開発促進事業において 所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

さらにその3列下にあります雇用対策総務費1億3,162万5,444円は、緊急雇用基金事業の委託料や市町村補助金などの所要額が見込みを下回ったことによるものです。 続きまして、個別事業についてご説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の165ページをお開きください。

上から3番目、ジョブカフェおおいた推進事業費、決算額2,085万9,866円は、若年者を取り巻く雇用のミスマッチや早期離職等の課題に対応するため、ジョブカフェおおいたにおいて、若年者に対し就職相談や就職支援セミナーを行うとともに、企業に対し情報発信や採用力向上などの支援サービスを提供したものです。

決算関係の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

末宗委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の 上、マイクを使用し、くれぐれも申し上げますけど、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から 始めます。

土居委員 おはようございます。よろしくお願いします。

商工労働部関係で3点質問いたします。

主要な施策の成果の106ページ、個性的商店街づくり推進事業です。

先ほど部長からもご報告がありましたが、事業の内容を見まして、今年度市町村との連携を、がんばる商店街総合支援事業で生かしていくということでございますが、26年度の事業、どういう点が反省点として挙げられ、それを市町村と連携することでどのように乗り越えていこうとされているのか、お伺いします。

また、芸術・文化ゾーンとの連携はどのようになったのか、お伺いします。

2番目に、事業別説明書146ページ、県産竹材利用促進事業でございますが、竹文化アートコンペティションの実績についてお伺いしたいと思います。また、竹工芸をしている芸術家の皆さんから、県産材を使いたいんだけれど、県産材がなかなか手に入らないということを伺います。この状況についてお伺いするとともに、県産材を十分に供給していくためにはどのようにしたらいいのか、お伺いしたいと思います。

3番目、事業別説明書165ページの障がい者雇用促進強化対策事業です。

ハローワークに手話相談員を配置するということですが、配置されることによってどのように雇用促進できたのか、その実績についてお伺いするとともに、障がい者求人企業リストをつくって活用しようというようなことを聞いた気がするので、そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。

武藤商業・サービス業振興課長 それでは、まず、個性的商店街づくり推進事業について、 私のほうからご説明を申し上げます。

まず、商店街の活性化を図るために、商店主や地元住民の方々が個性的商店街づくり推進事業を活用いたしまして、これまで、例えば、竹田では竹ほたるの店内設置や個店めぐりのためのサインの作成など、また県立芸術文化短期大学と連携したフェイスブックなどを使いました情報発信や誘客効果の実証実験、各種イベント等を実施しております。その関係で、にぎわい創出に積極的に取り組まれたと考えております。

しかしながら、商店街にとっては、そのイベントが個店の売り上げにつながっていない という事例も多く見られました。この個店の売り上げにつながる仕組みをつくろうという ことで、今回、がんばる商店街総合支援事業を考えました。

この事業では、補助要件に、この個店の売り上げ増につながるための工夫を求めております。また、従来の補助率は県2分の1のみでございました。今年度からのこのがんばる商店街支援事業では、県3分の1、地元市町村3分の1、計3分の2の補助といたしました。これによりまして、商店街等の自己負担を少なくするとともに、補助事業終了後も地元市町村が継続的にサポートできるよう、より活用しやすく、かつ効果が上がるよう改善したところでございます。

また、次の芸術文化ゾーンとの連携につきましては、大分市中心部の商店街が実施いたしました美術館を初めとする市内中心部のアートな資源や個店の魅力を紹介するまち歩きイベントを支援いたしました。さらに、昨年11月の県立美術館竣工に合わせて、竹田や日田など県内各地からのバスツアーを企画いたしまして、多くの県民の方々が美術館見学や、日ごろ立ち寄らない商店街の特徴あるお店めぐりを楽しみ、町なかの魅力を発見していただいたところでございます。

以上でございます。

末宗委員長 くれぐれも申し上げますけど、簡潔・明瞭に。時間制限してありますので。 工藤工業振興課長 県産竹材利用促進事業についてのお尋ねでございます。

まず、竹文化アートコンペティションは、竹が持つ芸術性のPRによって、県産竹材の新たな需要開拓につなげるため、また、県立美術館のプレオープンに合わせて芸術文化ゾーンの機運醸成を図るため、全国から竹を使った大きなオブジェのデザイン画を募集し、特に優秀な作品については、別府竹製品協同組合の竹工芸師による製作、展示を行ったものでございます。

26年度は、全国から 118点のデザイン画の募集があり、優秀作 3点につきましては、平成 26年 11 月から、製作品を i i c h i k o総合文化センターに展示し、訪れた多くの方に大分県の竹文化を発信いたしました。そのような中、竹工芸に用いられる竹材は、直径 6 センチから 8 センチの真竹とされておりますが、竹林の荒廃による良質な竹材の減少や、竹材需要の減少に伴う竹材業者や作業員の減少によりまして、竹工芸用の竹材の供給が円滑に行われていないという現状でございます。

現在、農林水産部におきましては、竹林健全化のため、伐竹整理等に対し森林環境税を 用いて助成を行っておりますが、来年度に向けまして、竹林の整備や伐竹についての研修 会の実施を検討しているところでございます。

商工労働部におきましても、農林水産部と連携しながら、県産竹材の供給及び利用の促進をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

波多野雇用・人材育成課長 手話相談員の配置の実績、また障がい者求人リストの活用実績について答弁します。

主に、聴覚障がい者の就業支援及び就職後の定着支援のため、県内7カ所のハローワークの中で業務量の1番多いハローワーク大分に手話相談員を1名配置しております。平成26年度の実績は、求職者への求人情報の提供は658件、休職者等の相談が1,813件、求人事業所への求職者の情報の提供が374件、事業者訪問による定着指導等が306件となっています。

障がい者求人リストについては、障がい者雇用応援企業を113社登録しており、事業 所、現場を活用した障がい者委託訓練や、障がい者雇用を検討中の事業所における雇い入 れ体験を実施する場合、受け入れ事業所の選定の際に活用しております。

26年度はそのうち9社の活用を図ることができました。受け入れ企業と就業を希望する障がい者のマッチングに当たっては、障がいの種類や程度によってさまざまな配慮が必要となりますので、県下6カ所に設置している障害者就業・生活支援センターやハローワークの情報交換しながら、障がい者応援企業を活用するとともに、障がい者の個々の状況に当たって、幅広い事業所の開拓に努めているところでございます。

以上です。

堤委員 おはようございます。まず、主要な施策の成果の94ページ。

平成26年度の各補助金で、4億円使って企業誘致が20件、雇用者は343人、企業立地による雇用者の拡大にはほど遠い数字というふうに思いますけれども、どう考えているのか。また、正規や非正規の雇用形態の人数が明らかになっていません。これでは雇用の安定につながらないのではないでしょうか。

2点目、流通業務団地について。

直近では1、2工区の分譲率は71.5%、3工区は9.5%。平成13年から分譲を開始していますけれども、当初計画では、平成16年度に完了というふうに見込まれていましたけれども、全くの見当違いとなっております。物流量の過大予測など、当初計画が甘かったんではないでしょうか。当時の状況と現在の状況をどう考えているのか。

主要な施策の成果の102と104ページについて。

新エネルギー対策の事業ですけれども、エネルギー産業を大分県経済を牽引する産業に

育成等とありますけれども、これによる雇用の拡大等が今後必要となってきますけれども、 この対策についてどのように考えているのか。

最後に、主要な施策の成果112ページ。

中小企業金融対策は重要な課題でありますけれども、保証協会付の保証債務残高は、8 月末で約827億円、前年比で89.7%、その原因は一体何なのか。また、8月末の代 位弁済は前年比で131.1%と高くなっていますけれども、その原因は何か。また、県 は大分県中小企業活性化条例を制定しておりますけれども、この代位弁済の増加、つまり、 倒産、廃業に対する対策はどういう位置づけとなっているのか、お聞きいたします。

清末企業立地推進課長 企業立地推進事業の補助金のことについてお答えします。

企業立地推進事業の補助金は、操業後1年以内に申請するもので、設備投資額、新雇用人数等の要件を満たす企業に対して支出するものでございます。その数は、そういう形になっております。昨年度支出した4億円は、25年度以前に表明したものです。また、昨年度、立地表明した20件については、操業開始後の状況を調査して支出していきたいと考えております。

安定的な雇用という意味で正規雇用の創出は大切であり、企業へは訪問などの際に可能な限り正規雇用するよう繰り返しお願いしているところです。県としては、まずは企業誘致をする際、雇用の機会を県内につくり上げることが大切と考えております。

次に、流通業務団地についてお答えします。

流通業務団地は、高速道路圏の整備、物流の増加、広域圏を見込み整備し、平成16年度末の事業完了を予定しておりました。しかしながら、当時の景気の長期低迷による不動産市況や設備投資の減退により、16年度末の事業計画を平成40年度末に延長しました。この間、経済情勢や企業ニーズの変化に合わせて、補助制度の創設や拡充、建設規制の緩和に係る都市計画の変更、平成40年度の事業完了に向けて一生懸命取り組んでいるところです。これらの取り組みの結果、ここ数年は分譲が着実にふえており、今年度も既に3社から進出表明をいただいております。今後も早期分譲に向け努力してまいります。

以上でございます。

工藤工業振興課長 エネルギーの企業育成、産業化による雇用対策ということでご質問いただきました。

エネルギー産業を県経済の新たな牽引産業に成長させることを目的としまして、24年6月に大分県エネルギー産業企業会を設立し、県内企業製品の実用化に向けた研究開発、人材育成、販路開拓に総合的に取り組んでおります。これまでに本県の独自技術である湯けむり発電や太陽光発電を活用した充電システムであります青空コンセントなど、着実な製品化が進んでおります。また、小水力発電分野におきましては、全国で十分に通用する技術を持った地場企業連合が育ってまいりました。今年度は、地熱、温泉熱、小水力といった既存の分野に加えまして、新たな産業化が見込まれる水素、電力自由化分野のワーキンググループを立ち上げ、コンビナートから発生する副生水素の有効活用や、地場企業と自治体が共同で電力供給の実証実験を行う取り組みなどを支援しまして、新エネルギー分野における県内雇用の拡大を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

大塚経営金融支援室長 3点ご質問をいただきました。まず最初の県制度資金の保証債務

残高が減少している理由でございます。

これは、国の金融緩和政策に伴います超低金利の情勢下におきまして、金融機関の貸し出し競争の激化によりまして、県制度資金よりプロパー融資の利用が増加しているということが考えられております。

2点目、倒産などによります代位弁済につきましては、リーマンショック以降、国が金融機関などに貸し付け条件の変更や円滑な資金供給などに努めることを求めておりまして、このため一貫して減少傾向が続いております。こうした中、本年度は上半期に大型の倒産案件が発生したため、8月末までの代位弁済額は、ご指摘のとおり、前年比131%でありましたが、直近の9月末現在では前年比103%とおおむね前年並みとなっております。最後でございます。倒産の対策につきましては、大分県中小企業活性化条例の中でも経営基盤の安定に取り組むことが大事であるというふうに位置づけておりまして、特に経営不振に陥っている企業に対しましては、経営改善に向けた取り組みへの支援が大事であります。このため、県では中小企業支援ネットワークを構築しまして、商工団体、金融機関、再生支援協議会等と連携しながら、中小企業の経営改善計画の策定支援などを行っているところでございます。

以上でございます。

堤委員 企業立地の関係ですけれども、結局、この4億円で企業誘致が20件、これ平成26年度でしょう。たしか、これは、25年度に申請して、26年度で実行した数字でしょう。当然、従業員三百数十名というのは間違いないわけでしょう。だから、私は、それが少ないんではないかというふうに言っているわけですよ。それについてはどう思うのかということを再度聞きます。

それともう1つ。エネルギー関係なんだけれども、エネルギー産業企業会というのがあるんだけれども、そこの活動によって大分県の主要な産業に成長しているのかと、あわせて、メガソーラーというのは働く人は少ないんですよね。そういう小さな企業がするような発電関係での雇用は、今、大分県ではどうなっているのかというところをもう一遍確認したいと思います。

以上です。

清末企業立地推進課長 ちょっと仕組みを説明します。

26年度の20件、343人は、立地表明した件数と、そのときに計画していた雇用者です。それに対しては補助金を出しておりません。今後、操業してから、その内容を精査し、投資額とか雇用要件が基準に合っていれば、その都度出していくというような形になります。

4億円につきましては、平成25年度以前に表明したところで、操業1年以内に申請し、 投資額とか、雇用人数が適合したところに出しております。

ちなみに申し上げますと、5件に出しております。それで、その当時、新設と増設がございます。1番最初、既設のところで増設が2社ありましたので、そこが50名ほどいました。その後、トータル150人の雇用をふやすという補助金の申請があって確定しているところです。直近におきましては、その5社で370人ほどの雇用が達成しております。ちなみに、正社員率は約90%弱でございます。

私たちは適正と思ってやっております。

以上でございます。

工藤工業振興課長 まず、エネルギー産業についてでございますが、エネルギー産業はちょっと複雑な点がございまして、いろんな統計上の分類でいきますと、電気工事の方々もいますし、製造業の方々、それからガス事業者とか、そういった直接エネルギーを供給する業者の方とか、いろんな業種の方々がエネルギーのほうに参入しておる関係で、統計的に数字を把握するのは難しいということがございます。

1点目の、主要産業になっているかというお尋ねでございますが、我々はその主要産業になるべく、そこに向かって企業会を立ち上げ努力しているというところでございます。

それからもう1つ、雇用のほうはどうなっているかというところでございますが、例えば、小水力発電システムに取り組む企業とか、バイナリー発電を行う企業が、新しく起業しております。それから、温泉の配管事業を行う事業者が、地熱温泉熱発電に新たに取り組む、あるいは、今まで機械加工とか製缶という、タンクとかをつくっていた企業が、新たにタービンをつくる小水力中心なんですが、そういった事業。あるいは、太陽光発電に関して、その太陽光発電の発電効率をチェックするために、ドローン事業といった新たな事業に取り組むようなところも出てきております。

そういったところで、新たな雇用も現実に発生していることは間違いないんでございますが、先ほどご説明しましたように、これらについては我々も苦慮しておるんですが、客観的な数字で雇用人数の把握はなかなか難しいというのが実態でございますが、努力してまいりたいとは思います。

以上でございます。

末宗委員長 次に、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

藤田委員 2点伺います。

まず1つが主要な施策の成果の95ページ、おおいた創業促進事業ですが、これも終了ということで、これまでに1千件の創業実現を達成したということで評価をされていますけれども、この1千件の事業別の内訳、業種別な内訳等がわかれば、教えていただきたいというのが1つ。

もう1つは、学生起業家育成講座を開設しておりますけれども、起業をされた中で、学生さんが起業した件数が実際にあるのかどうかということ。そして、学生で起業された方は県内にそのまま残って事業を続けられているのかどうか、わかればお教えいただきたいと思います。

そして、2点目が同じく主要な施策の成果の117ページ、ワーク・ライフ・バランス 実践支援事業です。長時間労働の是正ということで取り組みもされておりますけれども、 実際、大分県の総労働時間というのは、全国平均に比べると、毎年、大体50時間強多い という状況で推移していると思うんですけれども、その要因についてどのように把握をさ れているのかということですね。

以上、お伺いいたします。

大塚経営金融支援室長 昨年まで1千件の創業支援を行ったということでございまして、 この内訳でございますが、この1千件という数字は、県だけではなく、関係団体、商工団 体ですとか、金融機関と一緒になって支援した件数を取りまとめてこの金額にしておりま す。 内訳につきましては、そういうことできちっとした数字はとれてはいないんですが、傾向としては、例えば、飲食店、理美容が多いと。あと続きますのは、雑貨の小売など小売業でございます。あとは医療・福祉等々で、どちらかというと、小さ目のビジネスが多いというふうに私ども捉えております。

それと、学生の起業家、この事業でやっておりますが、こちらはどちらかと申しますと、 機運の醸成、学生さんにもこういうマインドを持っていただきたいという、ご支援という ことで、今までの事業では、直接、創業支援というところには踏み込んでおりません。と いうことで、実際、大分の学生さんがどれぐらい創業したのか、どこでしたのかという情 報については、済みませんが、持ち合わせておりません。

以上でございます。

岡田労政福祉課長 県内の労働時間の状況についてご説明します。

県内、毎年、労働福祉等実態調査をしておりまして、抽出調査ではございますが、労働時間の把握はしております。やっぱり、本県は長いというご指摘のとおりでございます。その要因につきましては、さまざまなものがあると思うんですけれども、いろんな新しい制度ができてきておるんですけれども、それがしっかり普及しているのかどうかというところに若干疑問がございますので、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

三浦委員 私も2つの事業について伺います。

まずは、主要な施策の成果の122ページ、子育てママの仕事復帰応援事業です。

総合評価がBということですけれども、子育て世代の多くが希望する柔軟な働き方を望まれている中、成果の指標、就業体験修了者の就職率が68.4%と目標達成できていません。私は、理解のある企業をふやすことが、この目標達成につながるというふうに思っております。現状の企業の登録数をまず伺いたいのと、2点目が、65人が再就職できたと、事業の成果で上がっていますけれども、この65人のうち正規の職員が何名いるのか。さらには、マッチングができていない理由を今後どのように解決していこうと考えられているのかという3点について、伺います。

もう1点が、同じ主要な施策の成果の106ページ、個性的商店街づくり推進事業。

先ほど土居委員からも質問があった事業なんですけれども、課長からご答弁いただいてある程度理解はできるんですが、この商店街の店舗の売り上げ向上につながるイベント等ということですけれども、まずは売り上げにつながるようにということで、取り組み、支援事業をされていると思うんですけれども、まず、売り上げを伸ばす前に、やっぱり集客が大事だというふうに思っています。

25年度、26年度、集客の向上が図られているという表記がありますけれども、どの程度集客が図られていると把握されているのかが1点と、先ほど27年度は4つの地域で事業を展開するという説明をいただきましたが、現状の進捗状況並びに4つの地域はどこなのかというのを伺いたいと思います。

波多野雇用・人材育成課長 子育てママの仕事復帰応援事業の件でございます。

まず1点目に、企業登録でございますけれども、これは人材会社に委託をしておりまして、こちらのほうで啓発をして、そういった働く方を探して、3日間の研修の後、働く企

業を紹介してそのままそこで働いてもらう、もしくはそこが難しければ違う企業を探すという制度でございます。それで、登録企業というのは特にございません。

2点目に、就職した状況でございますけれども、65人が再就職できたということでございます。そのうちの正規が25名、パートが40名という形になっています。これを分析しますと、子供さんがおられますので、やはり子供さんが学校から帰る時間までには帰りたいということで、どうしてもパート的なところに希望者が多いということでございます

3点目のマッチングの件でございますけれども、広報がまだまだ足りない、どういったことで広報を掘り起こしていくかということで、今回、情報誌のクルールというところを利用しまして、保育園とか、そういったところに周知をしました。また、求人大分とか、そういった媒体、それと各市町村の子育て支援担当課のほうに紹介して、そういう方の発掘を進めております。ただ、企業のほうは人材会社に頼っているというのが現状でございます。

以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 個性的商店街につきましては、どのくらいのお客様が新たに入ってきたかというところまでは詳細には把握はしておりませんが、26年度の実施については、例えば、佐伯でありますとか、臼杵の事業が観光客も含めて客を呼び込んだということで確認をしております。

今年度の事業につきましては、市町村と一体となってということでございますけれども、 現在、がんばる商店街全体の事業で9件、それと、やはりお店の魅力づくりが必要ですの で、ここにつきましては2カ所の事業を実施しております。

三浦委員 子育てママの仕事復帰応援事業は、委託先のほうに、幅広い、効率のよい周知 をぜひお願いしてほしいと思います。

商店街づくりのほうなんですけれども、各地域で商店街、本当にいろいろなイベント等、 頑張っていると思いますので、ぜひ全市町村に支援が行き届くような、そういった今後の 見通しが課長のほうであるのかを伺いたいと思います。

武藤商業・サービス業振興課長 既に、来年度の事業計画を市町村を通じて出していただいております。10を超える事業が上がってきております。全部とは言いませんけれども、 県内のほとんどの市町村から商店街活性化についての事業計画が上がっておりますので、 これから市町村と、地元としっかり話し合って決めていきたいと思います。

三浦委員 ありがとうございます。ぜひそういった支援をお願いしたいのと同時に、その後のフォローアップも、その辺も踏まえて支援をお願いしたいと思います。

以上です。

末宗委員長 ほかにありませんか。

木付委員 お願いいたします。主要な施策の成果の112ページ、中小企業金融対策費です。

これは総コストが289億円、商工労働部の決算額が405億円で、金額的には多くの割合を占めるんですが、総合評価Dの理由を教えてもらいたいと思います。

もう1点は、これは数字的なことなんですが、前のページのコストのところで、事業費が3,242万円。こっちの決算事業別説明書を見ますと、予算額と合致するんですが、

この事業費として3,242万円なのかどうか。

以上2点質問いたします。

大塚経営金融支援室長 まず、中小企業金融対策費、これは県制度資金と呼んでおるものですけれども、これにつきましては、金融機関に県のほうから預託をします。それと金融機関の資金と合わせて、協調融資で中小企業の方に貸し出しをするという事業でございまして、これにつきましては、いろんな資金メニューをそろえておりますけれども、景気変動、あるいは企業の事業環境の変化によりまして、私どもとしては、中小企業の皆さんが安心していただけるように、多額の予算措置をお願いしているところでございます。実際はそこまでいかなかったということで、この予算と決算の差になっているというようなところでございます。

2点目は、地域牽引企業支援事業の3,200万円の決算額の内容ということでよろしいんでしょうか。(発言する者あり)失礼しました。26年度に記載しています3,24 2万円は決算額でございます。その隣は本年度の予算額、3億2,420万6千円となっておりまして、同じ額ではございません。

木付委員 (聴取不能)

末宗委員長 何ページですか。

木付委員 事業別説明書の140ページですね。

末宗委員長 百何ページ。

木付委員 140ページの上から4行目ですね。これ、予算額3,242万円で、決算額は3,018万9,300円になっているんですけど、主要な施策の成果のほうは事業費として、これも決算額を上げるところなんですよね。その辺の数字のチェックといいますか。

大塚経営金融支援室長 大変失礼いたしました。ご指摘のとおり、事業別説明書の決算額 3,018万9,300円が正しい決算額でございます。

木付委員 ちょっと今、探し出せませんけど。そして、最初の中小企業金融対策費ですが、これはPDCAですね、これはせっかく事務事業評価しよるのに、このD評価でアクションがないですね、どう改善をするというのか。

せっかく事務事業評価して、D判定して、これからC、B、Aに持っていかなきゃいかんと思うんですが、来年度からどういうふうにC、Bに持っていくのか。その点を伺います。

大塚経営金融支援室長 先ほど申しました事業の性格上、これはなかなか目標値を示せないということでございまして、それに伴いまして、達成率がないということで、今こういう状況になっています。

私ども何を目的としているかといいますと、これは数値というよりも、中小企業の皆さんに円滑な資金の提供ができているかどうかというところが、やはり事業の目的にあろうかと思います。そこのところは定性的に、数値的になかなかとれないものですから、私どもは中小企業の皆様の現場に直接行ってお話を聞いたり、あるいは金融機関と意見交換、情報交換しながら、中小企業が目的を達成できているかどうかというのは、私どもも把握して、事業の目的がどうなのかというのをつかんでおるところでございます。

以上でございます。

末宗委員長 ほかに。

衛藤委員 2点ありまして、まず1点目が、平成26年度における主要な施策の成果の106ページ、個性的商店街づくり推進事業です。

先ほど三浦委員から集客の向上のほうが売り上げよりも大切というふうにおっしゃられていたんですけれども、私はちょっと見解が違いまして、集客の向上は手段で、目的が売り上げの向上であるというふうに考えております。

そういった中で、この事業の成果というところの中、成果指標のところに、手段である 集客の向上に対する数値の開示がない。そして、売り上げがどれぐらい上がったかといっ たことに関する開示が全くないという点が成果指標としては改善する点があると考えてお りますし、その点を要望したいと思います。その要望についてのご見解をお聞かせくださ い。そして、売り上げはどれぐらい結果として向上しているんでしょうか。25年度、2 6年度にやっていますので、結果は出ていると思います。その点をお聞かせください。

2点目が、事業別説明書の137ページ、中段の中小企業設備導入資金特別会計。

予算 6.5億円に対して、支出済額が 3億円、不用額が約 3.5億円というふうになっております。先ほどの説明の中で、この不要の理由は、貸付実績がなかったことによるという説明が一言あったんですけれども、この不要になった理由についてお聞かせください。そして、この点の分析をどのように行っているかというところ、そして、今後のこの対応方針をお聞かせいただけませんでしょうか。

以上です。

武藤商業・サービス業振興課長 委員おっしゃるように、まず、イベント等での集客がまず1番で、日ごろ商店街等に足を踏み入れられない地域の方々に、こういう機会を通じて商店街を、お店そして商品を認識していただくためのイベントと考えております。次に、そのイベントによって、お店がどれだけ収益を上げるのかということでございますが、各イベントごとに各地域の個店の売り上げ把握は、実績報告の中だけでは現状できておりません。

それともう1つ、このイベントとあわせまして、個店の魅力づくりということで、個店 それぞれが入りやすいお店づくり、または売り上げにつながる店づくりというのは、別に、 魅力ある店づくり事業というものをやっておりまして、これによって、過去、実施したお 店が前年に比べてどれだけ売り上げが上がったかということについて、対前年比で把握し ております。約5割のお店が、この事業を行ったことにより売り上げが増加したという報 告をいただいております。

大塚経営金融支援室長 まず、多額の不用額の理由でございますが、この中小企業設備導入資金特別会計は、2つの事業がございます。

1つは高度化資金と呼ばれるもの。これは中小企業者が共同して組合などを設立して、必要な設備を購入するときの貸し付けと。

もう1つが小規模企業設備資金。これは企業さんの生産活動、事業活動において必要な機械設備等を購入するときに貸し付けをしていると、こういうことでございます。この不用額は、小規模企業設備導入にかかわるものでございまして、これはことしの春に、全国的に、需要の減退によりまして、根拠法が廃止されております。それに伴いまして、以前からこの事業については休止をしておったわけですけれども、この小規模企業設備資金の

会計上、これは貸付原資を県の一般会計と、国から貸付原資を特別会計の中に入れておりまして、その貸付原資が滞留しているということでございます。これは、今後それぞれに返すんですけれども、この時点ではこういう不用という形で落としているということでございます。

それと、大もとの高度化資金の未収額はたくさんある、その辺の対応方針ということでございますが、これにつきましては、やはり主要な債務者ですとか連帯保証人、そういう方々に引き続き粘り強く交渉いたしまして、少しでも多くの回収ができるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

衛藤委員 ありがとうございます。商店街のほうなんですけれども、やっぱり集客と売り上げがどれだけふえたかというのはきちんと把握すべきだと考えます。

次年度にきちんと成果指標として載ってくるように要望させていただきます。 以上です。

末宗委員長 要望でいいですね(「はい」と言う者あり)。

ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

末宗委員長 ほかにないようでありますので、これで質疑を終わります。

これをもって商工労働部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

[商工労働部、委員外議員退室]

末宗委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの商工労働部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査 における質疑を踏まえ委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

末宗委員長 そのではそのようにいたします。

以上で商工労働部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1 時 2 8 分休憩

13時 1分再開

吉岡副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより生活環境部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。 それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

諏訪生活環境部長 生活環境部の全般的な決算内容につきましてご説明いたします。

平成26年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の107ページをお開きください。 平成26年度歳出決算総括表でございます。

決算の総額ですが、表の1番左下の欄の歳出合計をごらんください。

予算現額94億6,328万7千円に対しまして、支出済額91億1,547万3,4 53円となっております。その差は1番右の予算現額と支出済額との比較の欄ですが、3 億4,781万3,547円でございます。

差額の内訳は、中ほどの翌年度繰越額が2億2,810万6千円、その右の不用額が1 億1,970万7,547円でございます。

決算全般事項については以上であります。

続きまして、平成26年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業をご説明申し上げます。

平成26年度における主要な施策の成果の64ページをお開きください。

左上、事業名、おおいたジオパーク推進事業、その下、総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、本県のジオパーク活動を持続可能な取り組みとして、地域の活性化を図るものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名1つ目の情報発信事業では、ジオパークの魅力を情報発信するため、雑誌記者を対象としたモニターツアーを実施するとともに、3つ目の推進協議会等への助成では、姫島・豊後大野両地域に対して、日本ジオパーク認定1周年を記念したジオシンポジウムの開催や、ジオガイドのスキルアップなどについて助成しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直しでございます。両地域のジオパーク活動を持続 可能な取り組みとするため、学術研究の支援や、受け入れ体制整備の支援を行うとともに、 学術研究者や地質愛好家等に魅力を間断なく情報発信してまいります。

66ページをお願いいたします。

事業名、豊かな水環境創出事業、その下の総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、本事業は、筑後川など4つのモデル河川につきまして、各流域に応じた水環境保全活動に取り組むことにより、流域住民が満足する豊かな水環境を創出するものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名1つ目、4モデル河川での流域会議設立を支援 いたしますとともに、3つ目の流域住民の水環境保全活動の支援では、河川清掃・美化活 動等水環境保全活動の支援を行いました。

4 今後の方向性等ですが、今後の方向性は、継続・見直しで、今後も引き続き、各流域における活動を支援するとともに、多様な主体への運動の拡充や、源流域での取り組みの強化と連携を図ってまいります。

続きまして、71ページをごらんください。

ごみゼロおおいた作戦推進事業でございます。総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、本事業は、ごみゼロおおいた推進隊の活動等、地域での自発的な取り組みを支援し、ごみゼロおおいた作戦を県民運動として推進するものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名、3つ目のごみゼロおおいた推進隊への支援で

は、活動内容に記載のとおり、4団体に対しまして県民への波及効果が高い、広がりのある他の団体を巻き込んだ活動に対して支援したほか、4つ目のごみゼロ探検団推進事業の 実施では、年間を通じてまして環境学習を行う11の団体に対して支援を行いました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直しでございます。ごみゼロおおいた作戦をステップアップさせた、おおいたうつくし作戦として新たに展開をいたしまして、地域活性化につながる活動を通して地方創生をリードしていきたいと考えております。

次に、76ページをお開きください。

大分の食育推進事業でございます。総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、本事業は、高齢者から子供まで、その 取り巻く食環境の変化など、多様化している食育について、わかりやすい具体的な取り組 みを提唱していくことによりまして、食の持っている大切さを県民が理解し、健全な食生 活の実現を図るものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名、1つ目の食育人材バンクの運営では、さまざまな分野で活躍する食育の実践者などを研修会等へ派遣するとともに、4つ目の食育の普及啓発では、街頭やイベントなどでの普及啓発を行ってまいりました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直しでございます。今後さらに食育を全県的な取り 組みへ広げていくため、自分でつくる「おおいた食(ごはん)の日」などに取り組むとと もに、条例の制定を視野に、食育を家庭・学校・地域で連携した県民運動として推進して まいります。

次に、79ページをごらんください。

女性の就労総合支援事業でございます。総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、再就職やスキルアップの支援等、女性がその能力を十分発揮できるよう支援を行うものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名、1つ目の働きたい女性のための託児サービス 実施では、大分市、別府市、中津市で無料託児サービスを実施するとともに、4つ目の女 性管理職ネットワーク・交流会では、管理職ネットワーク形成のため、51名の参加者に より、4回の異業種交流会を開催したところでございます。

4今後の方向性等ですが、継続・見直しでございます。県と経済5団体が連携して、本年8月26日に発足した女性が輝くおおいた推進会議を核に、女性の登用拡大等を推進してまいります。

続きまして、81ページをお開きください。

事業名、地震・津波対策推進事業でございます。総合評価はBでございます。

1 現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、市町村が行う避難地・避難路等の整備などに対し助成し、県民の安全・安心の確保を図るものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名、市町村が実施する地震・津波対策に対する助成では、6市町村における避難地・避難路等の整備や、12市町村が行った住民が避難生活を維持するために必要な資機材等の整備などに対して支援しました。

4今後の方向性等ですが、継続・見直しで、本事業は3カ年の緊急事業であるため、2 8年度までに市町村の地震・津波対策を促進するとともに、孤立集落支援について、市町 村や自衛隊等関係機関と連携して取り組みを加速してまいります。

次に、82ページをお開きください。

自主防災活動促進事業でございます。総合評価はCとなっております。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、県内の6,500人を超える防災士のフォローアップや、自主防災組織の取り組みを支援することによりまして、自主防災活動の推進を図るものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名、1つ目の防災士の養成研修を8回開催したところでございまして、743名の防災士を養成いたしました。2つ目の防災士スキルアップ研修を県内各地で述べ37回開催したところでございます。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、引き続き、市町村と連携して防災士の養成、 あるいはスキルアップ、自主防災組織の活性化を図るとともに、避難訓練実施率を向上さ せていきたいというふうに考えております。

続きまして、83ページをごらんください。

事業名、私立学校運営費補助、総合評価はAでございます。

1 現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、私立小、中、高等学校の教育条件の向上や、経営の健全性確保を図るとともに、魅力ある私立学校づくりを支援するものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名1つ目の運営費補助では、19の学校に対して、 経常的経費の助成を行うとともに、2つ目の個性輝く私立学校づくりでは、高等学校にお ける学力向上・就職支援、あるいは文化スポーツなどの取り組みへの支援を行ったところ でございます。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、引き続き、私立学校が公教育に果たす役割の重要性に鑑みまして、魅力ある私立学校づくり等の取り組みに対して支援してまいります。

次に、85ページをお開きください。

事業名、青少年自立支援対策推進事業でございます。総合評価はAでございます。

1現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、ニートやひきこもりなど、社会的自立に困難を抱える青少年やその家族を支援するため、総合相談窓口を運営するものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名1つ目のおおいた青少年総合相談所の運営でございます。平成25年度まで点在していた3機関を1カ所に集約し、相談窓口をワンストップ化した、おおいた青少年総合相談所を開設、運営をいたしました。

4 今後の方向性等ですが、継続・見直しで、より一層の周知・広報によりまして、利用 促進を図り、ニート・ひきこもりなどの青少年の自立支援を行ってまいります。

最後に、87ページをお開きください。

事業名、NPO総合支援体制強化事業でございます。総合評価はAでございます。

1 現状・課題、目的の右側、事業の目的ですが、NPOからの相談対応や運営アドバイザーの派遣などによりまして、NPOの活動支援を図るものでございます。

2事業内容と今後の課題ですが、活動名1つ目の、おおいたボランティア・NPOセンター運営や、2つ目の運営講座等の開催などを、その右、活動内容欄の下に記載しており

ます、NPOの中間支援組織であります公益財団法人おおいた共創基金に委託することによりまして、民間活力を活用したNPOの支援を図ったところです。

4今後の方向性等でございますが、継続・見直しで、引き続きNPO活動の持続発展のため、人材育成や活動資金の確保、事業実施能力向上のための支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成26年度における主要な施策の成果については以上でございます。

続きまして、平成26年度包括外部監査の結果についてご説明します。

お手元の資料「平成26年度行政監査、包括外部監査の結果の概要」の2ページをお開きください。

平成26年度の包括外部監査は、委託契約に係る財務事務の執行について行われまして、 生活環境部においては、7件の監査結果及び8件の監査意見をいただきました。

監査結果のうち主なものについてご説明いたします。

まず、6ページをお開きください。

上から3番目の項目、県内の地形・地質調査委託の文書に記載された日付の修正については、契約の変更に関する支出負担行為決議書の決裁及び施行日付を、見え消しによらない方法で修正していたことから、変更契約事務の進め方などに改善が必要であるとの監査結果をいただいたものであります。

1つ下の項目、個別の不法投棄結果の確実な集計報告については、不法投棄監視活動委託業務において、業務日報の内容が月報や実績表に反映されていない事例が1件認められたことから、集計報告や顛末記録の整理等が確実に行われるよう徹底する必要があるという監査結果をいただいたものであります。

次に、意見についてご説明したいと思います。

19ページをお願いいたします。

生活環境部は8件の意見をいただいております。

1番下の項目をごらんください。

契約金額の妥当性の明確化では、県民安全・安心メール配信業務委託においてでございますが、随意契約でシステム運用保守を行う場合は、契約金額の妥当性についての根拠が第三者にも明確に分かるよう、手続や経緯の記録を残すことが望まれるといった意見をいただいたところでございます。

平成26年度の包括外部監査結果につきましては以上でございますが、今回ご指摘いただいた監査結果あるいは意見につきましては、早急に改善を行いまして、業務の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でありますが、引き続き、その他の事業につきまして、各課・室長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

山本生活環境企画課長 この後、各課が順次説明をさせていただきますが、資料はお手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書の2つを使って説明をいたしますので、よろしくお願いします。

それでは、生活環境企画課の歳出の主なものについてご説明いたします。

別冊、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の109ページをお開きください。

第6目交通対策費の1番上、おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業費、決算額59

8万9,721円でございます。これは、県民総ぐるみ運動として四季の交通安全運動を 実施するとともに、交通安全教育のための各種研修会に交通安全教育講師を延べ102名 派遣いたしまして、6,125名が受講するなど幅広い世代に対し、交通安全思想の啓発 を図ったものでございます。

111ページをお願いいたします。

第5目温泉費の温泉対策事業費1,282万1,328円でございます。温泉掘削等許可申請に係る現地調査及び指導監督、温泉資源の現況や推移を監視する科学的調査を実施するなど、温泉資源の保護と適正利用を図ったところでございます。

112ページをお願いいたします。

第6目衛生環境研究センター費の上から2番目、運営費、決算額8,631万4,29 8円でございます。これは、センターの運営及び保健衛生や環境保全に関する試験検査に 要した経費でございます。

以上でございます。

望月地球環境対策課長 続きまして、地球環境対策課関係につきまして説明申し上げます。 お手元の決算附属調書の8ページをお開きください。

科目欄の1番上の寄附金、保健環境費寄附金106万3,114円増収となっております。これは、レジ袋無料配布中止に伴う事業者からの寄附金が見込みを上回ったものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明申し上げます。

お手元の、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の113ページをお開きください。 下の表の第2目、公害対策費の事業説明欄の1番下、防災拠点再生可能エネルギー導入 事業、決算額1億923万5、062円でございます。

この事業は、県や市町村の防災拠点となる公共施設に再生可能エネルギーを導入いたしまして、災害時等の非常時の電源を確保し防災力の向上を図るとともに、あわせてCO2の排出抑制を図るものでございます。

26年度は県央飛行場、佐伯市総合運動公園、竹田市役所本庁舎、玖珠町役場本庁舎に太陽光発電システムと蓄電池を導入しております。

以上でございます。

塩田県民生活・男女共同参画課長 それでは、県民生活・男女共同参画課関係につきましてご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の9ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄の下から5番目、消費者行政活性化基金繰入金126万9,909円の減でございますが、これは、基金を原資とした消費生活安全・安心推進事業の補助金などが見込みを下回ったことにより、基金の繰り入れが減額となったものでございます。

16ページをお願いいたします。

歳出不用額についてです。

科目欄の10行目、社会福祉費の上から4番目、消費生活県民費の不用額236万3,659円でございますが、これは、消費生活安全・安心推進事業の補助金などが見込みを下回ったことによるものでございます。

科目欄の2行下、児童福祉費の上から4番目、女性青少年対策費のうち当課に係る不用額は376万1,268円でございます。これは、女性の就労総合支援事業の委託料などが見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

別冊の、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の115ページをお開きください。

第2目、企画調査費の1番下、災害ボランティアセンター運営支援事業費、決算額60 2万5,180円でございます。これは、県内で大規模災害が発生した際に、被災地で災害ボランティアセンターを設置・運営する人材を育成するため、リーダー養成やスタッフ向け研修会等を実施したものでございます。

117ページをお開きください。

第4目、女性青少年対策費の1番下、DVのない社会づくり推進事業費、決算額306 万4,774円でございます。これは、大分県DV対策基本計画に基づき、民間シェルタ 一の運営費補助やDV被害者の自立支援など、各種事業を実施したものでございます。 以上でございます。

徳野私学振興・青少年課長 私学振興・青少年課関係分についてご説明申し上げます。 決算附属調書の5ページをお願いします。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

科目欄1番下の教育費国庫補助金のうち、減収となったもの、私立学校運営費補助金837万4千円でございます。これは、国の交付決定額が見込みを下回ったものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の119ページをお開きください。

第8目文教費の1番目、私学振興費、決算額47億3,876万4,076円でございます。

これは、私立学校振興助成法等の規定に基づきまして、私立学校教育の振興を図るため、 私立学校に対し補助金の交付及び指導を行ったものでございます。

各事業のうち、主なものについてご説明申し上げます。

上から2番目の私立高等学校授業料減免補助、決算額4,706万2,124円は、経済的理由により、修学が困難な生徒に対する授業料減免に要する経費に対し補助いたしました。

下から5番目の私立高等学校等就学支援事業、決算額13億3,084万9,910円は、私立高校生等の教育を受ける機会を確保するため、公立高校授業料相当額を助成したものでございます。

以上でございます。

佐伯食品安全・衛生課長 食品安全・衛生課関係についてご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の17ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄の上から15行目、食品衛生指導費217万7,479円につきましては、大分の食育推進事業の報償費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

16行目、環境衛生監視費157万5,324円につきましては、動物愛護協働推進事

業の補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の120ページをお開き願います。

第3目食品衛生指導費でございます。

2番目の食品衛生監視指導推進事業費、決算額3,431万9,510円でございますが、これは、食品の安全確保と食中毒の防止を図るため、食品関係営業許可施設等の監視指導を実施したものでございます。

次に、121ページをごらんください。

第4目環境衛生監視費でございます。

2番目の狂犬病予防・動物愛護管理事業費、決算額2,596万1,765円でございますが、これは、犬の捕獲・処分や、猫の引き取り・処分を行うとともに、犬・猫による被害防止、正しい飼育指導や動物愛護推進員等の支援活動を行うなど動物愛護管理を推進した経費でございます。

以上でございます。

江藤環境保全課長 環境保全課関係につきましてご説明申しあげます。

決算附属調書の17ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄の上から13番目の薬務生活衛生総務費の不用額603万6,003円のうち、 当課に係る不用額は529万2,641円でございます。

これらの不用額は、小規模給水施設普及支援事業の入札による補助金の減等によるものでございます。

次に、決算事業別説明書の124ページをお開きください。

1番上の水質保全対策事業費、決算額2,884万9,689円でございます。

これは、水質汚濁の防止を図るため、県が管理する河川や沿岸海域などの公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するとともに、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく、工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

上から4番目の大気保全対策事業費、決算額2,258万164円でございます。

これは、県内の良好な大気環境を保全するため、大気汚染常時監視テレメータシステムによる大気環境の常時監視や、大気汚染防止法に基づく工場・事業場に対する監視指導などに要した経費でございます。

上から5番目のダイオキシン総合対策推進事業費、決算額1,579万5,571円でございます。

これは、県内のダイオキシン類による環境汚染状況の実態把握や、常時監視及びダイオキシン類の排出抑制のため、焼却施設を有する事業場への監視指導に要した経費です。

以上でございます。

森下廃棄物対策課長 廃棄物対策課関係分についてご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の2ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額についてでございます。

増減理由欄下から1番目の衛生免許試験その他手数料811万3,060円の増収でございます。廃棄物対策課分は457万1,200円でございます。

これは、産業廃棄物関連許可申請を初め、各種許可申請件数が見込みを上回ったことに

よるものでございます。

続きまして、9ページをお開きください。繰入金についてでございます。

科目欄下から3番目の産業廃棄物税基金繰入金775万30円の減収でございます。

これは、廃棄物不法投棄防止対策事業の補助金などの各種事業費が見込みを下回ったことにより、基金の繰り入れが減額となったものでございます。

12ページをお開きください。

雑入でございます。

増減理由欄上から2番目の廃棄物対策課所属233万599円の減収でございます。

これは、県外排出事業者が納付する環境保全協力金の収入が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、17ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

科目欄上から6番目の環境整備指導費1,335万3,917円のうち、廃棄物対策課分は1,268万2,970円でございます。

これは、県外産業廃棄物対策事業の積立金が見込みを下回ったこと及び経費の節減によるものでございます。

次に、25ページをお開きください。

収入未済額についてでございます。

雑入に係る収入未済額として、廃棄物対策課分は、上から5番目、2億1,328万1,903円でございます。

これは、日出町真那井の産廃処分場、竹田市直入町の廃プラスチック撤去及び杵築市日 野の産廃処分場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額です。事業者 の支払い能力不足等により、収入未済となっているものでございます。

今後も、引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意代執行経費の返済を求めるとともに、環境保全協力金につきましても厳しく納付を求めてまいります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

別冊の、事業別説明書の127ページをお開きください。

第3目環境整備指導費、事業説明欄の2番目、産業廃棄物処理施設等監視指導事業費、 決算額4,731万1,104円でございます。

これは、県下5ブロックに配置した産業廃棄物監視員が処理施設等を巡回監視をするために要した経費や、最終処分場における水質検査・処理業者への立入検査等に要した経費でございます。

続きまして、128ページをお願いします。

上から3番目の県保管PCB廃棄物適正処理推進事業費、決算額1億9,807万7,680円でございます。

これは、県の機関で保管している P C B 廃棄物の処理経費で、平成 2 7 年 3 月まで順次 処理を行ったものでございます。

以上でございます。

池永防災危機管理課長 防災危機管理課関係につきましてご説明申し上げます。

まず、決算附属調書の16ページをお開きください。

歳出不用額についてでございます。

上から3行目の防災費のうち、防災総務費において4,222万7,327円の不用額がありました。これは、地震・津波対策推進事業費及び県災害被災者住宅再建支援事業の補助金等が見込みを下回ったことによります。

次の消防指導費においては、315万5,877円の不用額がありました。これは、消防指導費及び危険物取締費の免状交付事務委託料等が見込みを下回ったことによります。

次の消防学校費においては、105万4,823円の不用額がありました。これは、学校運営費のクリーニング代等運営経費が見込みを下回ったことによります。

次に、防災危機管理課の主な事業を説明申し上げます。

決算事業別説明書の131ページをお開きください。

事業名の4番目の国民保護対策事業費、決算額861万3,086円でございます。

本事業は、大分県国民保護計画の実効性を高めるため、国、県、市町村、自衛隊等関係機関の参加のもと、爆弾テロ災害を想定した実働訓練等に要した経費でございます。

次に、131ページ、事業名5番目の危機管理総合対策事業費、決算額111万1,8 40円でございます。

本事業は、自然災害や事件・事故の特殊災害等による県民の生命、身体及び財産に被害が発生し、または、発生するおそれがある危機事象に対して、速やかな初動体制を確立し、 実効ある対策が実施できるよう危機管理研修会の実施等、危機管理体制強化の取り組みに 要した経費でございます。

次に、131ページ、事業名6番目の地域防災計画推進強化事業費、決算額191万1,774円でございます。

本事業は、大分県防災対策推進協議会等を通じまして、風水害、地震・津波等の自然災害に対する備えを強化するとともに、原子力災害対策に係る実施要領等の必要な見直し等に要した経費でございます。

以上で、防災危機管理課の説明を終わります。

法華津防災対策室長 防災対策室関係につきましてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の130ページをお開きください。

事業名、下から2番目、防災情報伝達体制整備事業費、決算額1億8,066万6,3 76円でございます。

本事業は、整備後22年を経過した防災情報システムについて、老朽化による機器障害の防止等を図るため、平成21年から全体的な再整備を行ってきたもので、26年度は新設中継局の機器の整備等に要した経費でございます。

続きまして、131ページ、事業名2番目の体験型地震防災対策推進事業費、決算額3,991万5,820円でございます。

本事業は、地震体験車コレルンダーを導入・運用し、広く県民に対し地震の揺れの怖さを体験する機会を提供して、家具の固定や避難への備えを促すなど、防災意識の高揚を図る取り組みに要した経費でございます。

次に、132ページ、事業名3番目の防災連携強化対策事業、決算額170万2,99 6円でございます。

本事業は、振興局ごとに、市町村、警察、消防、社会福祉協議会や電力事業者など地域

の防災関係機関をメンバーとするブロック協議会を設置し、相互の情報交換、連携の強化 や地域課題の検討等を行い、地域の防災力の向上を図る取り組みに要した経費でございま す。

以上で、防災対策室の説明を終わります。

橋本消防保安室長 消防保安室関係につきましてご説明申し上げます。

事業別説明書の131ページをお開きください。

事業名3番目、防災ヘリコプター運航管理事業費、決算額2億1,120万4,150 円でございます。

本事業は、防災航空隊の安全管理対策や防災へリコプター「とよかぜ」の運航、防災航空隊の運営に要した経費でございます。

防災ヘリコプターは、救急搬送、山岳救助、火災防御、災害時の情報収集のほか、各種の災害訓練に参加しております。

続きまして、133ページをお開きください。

事業名1番上、消防力強化推進事業費、決算額484万8,819円でございます。

本事業は、昼間の消防力の低下が危惧されるため、昼間の時間帯のみに活動する消防団 OBを中心とした機能別消防団の結成を支援するとともに、消防思想の普及・啓発のため、ハイスクール消防クラブ、大学生消防応援隊の結成・活動支援等に要した経費でございます。

以上で、消防保安室の説明を終わります。

柴田審議監兼人権・同和対策課長 人権・同和対策課の歳出の主なものについてご説明申 し上げます。

事業別説明書の135ページをお開きください。

1番下の、事業名、人権啓発環境整備事業費、決算額357万8,848円でございますが、大分県人権尊重施策基本方針に基づき、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発を行うための基盤整備に要した経費でございまして、次の136ページの冒頭にありますように、人権問題研修講師や市町村職員等の人材の育成、啓発教材の整備等を行いました。

その下の事業、人権施策推進事業費、決算額243万5,675円でございます。

これは、大分県人権尊重社会づくり推進条例に基づく人権尊重施策を総合的に推進するため、大分県人権尊重社会づくり推進審議会の開催、研修用教材の整備、人権関係NPOとの連携による新たな層への研修参加の働きかけ等に要した経費でございます。

以上で、人権同和対策課関係の説明を終わります。

吉岡副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭 に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず、事前通告のあった委員の質疑から始めます。

土居委員 私からは2点通告しております。

まず1点は、主要な施策の成果の63ページです。おおいた生物多様性保全・普及啓発 事業です。生物多様性普及啓発の体験型見学会を実施していますが、この実績並びにその 効果、そして、今後はどのようにしていきたいのかお伺いします。

2番目に、事業別説明書の127ページです。産業廃棄物処理施設等監視指導事業費ですが、26年度産廃処理業者評価制度が新規に始まりました。この事業の実績と効果、今後はどのようになるのかお伺いします。

事前通告には出していないんですが、1つ質疑を加えさせていただきます。よろしいですか。

吉岡副委員長 はい、どうぞ。

土居委員 ありがとうございます。

主要な施策の成果の81ページです。

地震・津波対策推進事業で、1番下の今後の方向性という欄に、先ほど部長からも説明がございましたが、孤立集落支援などで市町村や自衛隊などとの連携強化を図っていくということです。大分県を見ますと、県には2名の自衛隊経験者が非常勤で勤務しておりますが、県内市町村では26年度は2自治体のみという現状でございます。

今後、防災対策を考えると、やはり自衛隊との連携はとても重要だと思っています。

きのう防災の対策調査会で宮崎県に行ってきました。宮崎県では8市1町に元自衛官が 勤務しております。このような状態もありますので、大分県はこれをどのように考えてい るのかお伺いします。

山本生活環境企画課長 1つ目の、おおいた生物多様性保全・普及啓発事業、これはいき ものウォッチングということでよろしいでしょうか。

このいきものウォッチングは今年度の新規事業でございまして、現在、取り組みを進めているところでございます。

この事業は身近な生き物を対象にしまして、県民参加型で調査を行うものでございます。 判田校区ふるさとづくり運動推進協議会など4団体に、ニホンイシガメなど全部で21種 のウォッチングを委託しているところでございます。

まず、委託団体が広く県民を対象に自然観察会などを開催いたしまして、その種の特徴ですとか見分け方、生息環境などを学習していただきます。参加者はその後、調査対象種を見つけたら、その情報を環境省のいきものログというサイトに登録いたします。現在の登録件数は88件でございます。この情報が蓄積されますと、調査対象種の分布状況を示した本県の生きもの地図ができ上がるということでございます。

この事業により得られた情報は、県内の自然環境に係る基礎データになりますので、継続して実施することで、県内の自然環境の変化が把握できます。こうしたデータは今後の自然保護施策に生かしていきたいと考えております。

そして、何よりも、この事業を通じまして多くの県民の皆さんに自然に触れる、親しんでいただくことで本県の豊かな自然に対する理解を深めていただき、将来にわたる環境保全の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

森下廃棄物対策課長 産業廃棄物処理業者評価制度のことについてお答えいたします。 本制度は大分県独自でまずつくったものでございますが、この制度は、法に基づく優良 産廃処理業者認定制度の下に1つのステップをつくりまして、まずは本県の制度の基準まで上がっていただく。その次に法認定の基準までレベルアップしていただくというように、後ろから押し上げるということによって県内の処分業者が底上げを図られると。この事業につきましては、平成26年の4月から県と大分市と一緒の歩調で始めたものでございます。

実績としましては、平成27年9月末現在でございますけれども、県の業者として7業者、大分市内の業者として10業者、合計17業者が認定を受けております。この県の独自の評価制度がスタートする以前は、法認定、要するに国の認定業者というのは4業者のみでございましたが、本県の独自制度を開始することにより、9業者にふえております。

また、県のホームページ等におきまして、こういう方々が認定されておりますということを公表しておりますので、この制度の積極的な活用を呼びかけるだけでなくて、事業の透明性が確保されたことにより、より安心して処理を委託できる業者さんの選択肢がふえたと、可能になったというふうに考えております。

今後につきましては、産業廃棄物の排出事業者等を対象にした講習会での実施とか、それから、新聞、ラジオによる広報媒体を使った普及・啓発などを行うほか、この制度につきましては、来年度で3年目を迎えるということがありますので、必要に応じた見直しを検討するため、処理業者さん、それから排出事業者さん、専門家など幅広い意見をお伺いして、制度の改正を多少考えていきたいと考えております。

以上でございます。

池永防災危機管理課長 自衛隊OBの市町村への専門員としての配置等についてでございます。

南海トラフ等の大規模災害が予想されます大分県におきましては、災害対応に精通した人材が各市町村でも必要になってまいります。本県におきましても、危機管理専門員ということで自衛隊OBを1名、防災危機管理課に配置しているところであります。ただ委員からご指摘がありましたように、市町村では今、杵築市と佐伯市2市だけで自衛隊OBを配置しているという状況があります。

こういった中、実は、南海トラフの被害の大きい9県で国に要望活動とかを行うために、南海トラフ9県知事会議というのがございます。この中で、国に対しまして今要望しているのが、1つは、国においても地方の防災行政に適したスペシャリストを自衛隊の退職自衛官等を対象に養成していただくこと。それから、2番目としては、やはり市町村の財政負担ということがございますので、そういった自衛官を配置した市町村におきましては、交付税等の優遇措置を図るということをお願いしております。

また、なかなか1市町村ではこういった人材を配置するのは財政的な問題もございますので、先ほどの優遇措置等におきましても、例えば、2つとか3つの市町村で共通に人材を、例えば、2つ3つのところに1人配置するとか、そういった柔軟な運用もあわせてお願いしているところでございます。

以上でございます。

土居委員 まず自衛隊についてですけど、答弁にもございましたとおり、内閣府が実施している防災スペシャリストに、自衛官で防災官という職業訓練を受けた方々が連携して資質のアップを図っておりますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

それから、生物多様性の件です。26年度に新規委託事業で見学会が上がっているんですが、26年度の様子はどんな感じだったのかお伺いします。

山本生活環境企画課長 26年度の生物多様性の普及・啓発活動について説明をいたします。

26年度初めて実施したものに生物多様性のセミナーというのがございます。1つは農業文化公園で講演会と活動事例の発表、それと県下7カ所でフィールドワークということで、見学会といいますか、生物の自然観察会を実施したところでございます。1カ所当たり20名から30名ほどの参加がございまして、時期も1カ月ぐらいばらばらの週末にさせていただきまして、小学校、中学校の子供さんと親御さんが親子で参加していただいたというところが非常によかったと考えております。この事業を継続する意味で、今年度はいきものウォッチングのほうにつなげております。

以上でございます。

堤委員 まず、決算事業別説明書の131ページ、地域防災計画推進強化事業費の関係ですね。

地域防災計画では、原発事故対策として、放射性プルームに対する対策を記載されておりますが、それは単独の原発事故対策であって、南海トラフ地震等による巨大地震だとか大津波だとか原発事故等の複合大災害を前提としていないというのが現状なんですね。これが発生した場合の避難経路、たびたびこれは質問をしていますけれども、避難場所だとかヨウ素剤の配布だとか、そういうのを含めて防災計画の中で具体的に記載をしていくべきだというふうに思うんですけれども、どのように考えているんでしょうか。

132ページ、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対応事業費ですね。

26年度、ことしの2月に引き続いて来年の2月にも同訓練が予定されておりますけれども、今回、安保関連法が成立をして、今、訓練について何か変化があるのかどうか。また、現在の情報がどこまで日出生台について来ているのかということをお伺いします。

最後に人権同和の関係ですね。135ページの同和対策推進事業費です。

この対策の委託費は決算でも820万8千円と、今年度当初予算でも同じ、ここ数年変化がないんですね。部落解放同盟と全日本同和会にそれぞれ同じ名目で事業をしておりますけれども、同じ事業をなぜ2カ所の特定団体に委託をするのか。人権団体はいろいろほかにもあると思うんですけれども、そういったところの調整はどのようにしているのかということをお伺いをいたします。

池永防災危機管理課長 2つ、私のほうからお答えいたします。

最初に、複合災害時の原子力災害対策についてでございます。

本県の原子力防災対策は、万が一の伊方発電所等の事故による原子力災害を想定したものですが、これらの事故は、発電所自体の事故はもとより東日本大震災のような大規模な地震・津波等による事故も想定されますので、複合災害も前提とした対策としております。 津波が同時に発生する複合災害の場合には、まず津波からの避難が急を要するため、地

域防災計画の地震・津波編や津波避難行動計画に沿って高台等の安全な場所に避難しまして、原発の特性から、仮に放射性物質が放出され本県に影響を及ぼすまでには一定の時間がありますので、その後に必要に応じて地域防災計画の事故と災害対策編や原子力災害対策実施要領に沿って、体育館等の避難所等における屋内退避や安定ョウ素剤の配布、一次

移転等の防護対策を行うこととしております。

こうした複合災害の際の対応で問題となりますのが、災害対応を行う要員の不足や通信 手段の確保などです。複合災害の場合はさまざまな災害に対応しなければならないため、 要員が不足するとともに、地震・津波等により通信の途絶や道路の不通などの問題も発生 します。そのため、県の原子力災害対策実施要領では、複合災害のときの対応としまして、 モニタリング、安定ョウ素剤配布、スクリーニング等を行う要員の確保や通信手段及び住 民への情報伝達方法、被災状況に応じた避難所の確保など、それぞれの対策の中に別途記 載しているところです。

しかしながら、こうした複合災害時の対策やタイムラインに沿った住民のとるべき行動が一目でわかりにくいといった課題もございますので、原子力災害実施要領の中に複合災害という項目を別途設けまして、これらの点をわかりやすく整理できるように検討してまいりたいと考えております。

それから、2番目の、日出生台の米軍実弾射撃訓練についてでございます。

九州防衛局によりますと、現在のところ、ことし1月27日に防衛省が公表したとおり、 2月上旬から3月上旬の日程で米軍実弾射撃訓練が日出生台演習場で実施される予定です。 なお、訓練の詳細につきましては、現段階でわかっておりませんが、例年どおりの訓練 が実施されると聞いております。

以上です。

柴田審議監兼人権・同和対策課長 同和対策推進事業委託料についてでございます。

同和対策推進事業委託料につきましては、対象地域住民の自立促進のために地域住民に対する生活等の相談に関すること、地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に関すること、 そして、生活相談や自主活動のための担い手を養成する自立活動基盤整備に関することの 3つの事業を委託するものでございます。

本事業の実施に当たりましては、地域の状況に精通する地域住民で組織した運動団体に 委託することが最も効果的であると考えております。部落解放同盟大分県連合会及び全日 本同和会大分県連合会は、それぞれ地域の実情をよく知る全県的な組織でございまして、 本事業の実施に最も適した団体であると認識しております。

以上でございます。

堤委員 複合災害について、新たに章立てをして分かりやすくするということで、もう少し具体的にどういうふうに今検討されているかということを再度聞きますね。

それと、九州防衛局から連絡がまだないというか、同じような状況だというんだけれど も、情報開示の問題でちょっといろいろ問題があったですよね、ことしの2月の訓練。そ ういうのは改善をされるのかどうかということも、2点目ね。

最後の人権の関係ですけど、これ、同和対策推進事業に関する委託事業報告書をちょっと調べてみたんですよね。その中の自立活動基盤整備事業で、25年度、青年部や女性部が大阪や名古屋など5地域に会議等で行った旅費111万7,580円が計上されています。支出の合計は決算書どおりの112万6千円。

26年度はどうかというと、同じ事業で大阪と奈良2地域の旅費として111万5,6 80円計上されています。地域は少ないのに25年度と1,900円しか違わないんですね。参加人数は、総括表では女性部が14人、青年部が10人となっているのに、内訳で は女性部が16人、青年部が12人と記載されています。さらに収支決算の合計は、平成25年度と全く同じ112万6千円、これはおかしいと思いませんかね。まずその人数の差はどういうことなのかと。

ここ数年、615万6千円とか205万2千円、全く同じ金額が支出されています。ほかの事業では不用額として委託料の見込みが下回ったら戻ってきていますが、これはなぜそういう不用額が生じていないのかということも再度お伺いをいたします。

池永防災危機管理課長 それでは、最初に実施要領の新しい項目立ての具体的な検討ということでお答えいたします。

今、原子力災害対策実施要領がございまして、いろんな章がございます。その中の章の 1つ1つに、最後に複合災害時はというような形でつけておりますので、付箋をつけます と、いろんなところに散らばっているということになりますので、これを1つにまとめて、 複合災害時はこういった対策がずっとあると、一目でわかるようにすると。

それと、例えば、住民目線で見た場合、まず最初にどうすればいいのか。その後に、例えば津波から身の安全を守るために避難場所に行くと。その後は、例えば屋内のある避難所に行くとか、こういった流れを災害の発生時間に沿ってわかるような形で整理してみたいと思っております。

それと、2点目でございます。日出生台の米軍演習に伴う情報の開示でございますが、 これにつきましては、また今後、いろんな機会を通しまして、九州防衛局にも昨年度の経 緯も含めまして要望をしていきたいと思っております。

以上でございます。

柴田審議監兼人権・同和対策課長 26年度の部落解放同盟に対する自立活動基盤整備事業に対するお尋ねでございます。

25年度とその前年度と金額が同じということでございますけれども、確かに金額は同じでございます。

先ほど1カ所だけ訂正がございまして、旅費に関してでございますけれども、全国青年集会への参加人員が14名、それから、女性部の参加人員が10名ということで、24名ということでございました。旅費に関しては必要な経費を計上しているものというふうに認識しております。金額的にも適正な処理を行われているものと認識しております。

以上でございます。

堤委員 あなた方は、そうやって事業報告書をちゃんと受け取るわけでしょう。その中で チェックをしますよね。間違いだからと言って単純にそう済ませていいんですかね。

つまり、人数が違っていて金額も本来違うのが当たり前ですよね。それが全く同じ金額なんですよ。おまけに5地域に行った金額と2地域に行った金額がほとんど一緒なんです。こんなことありますか。あなたが名古屋や大阪に出張した場合の金額は違うでしょう。そういうふうなことも精査をして、きちっとしているのかどうかということを私は再度聞いたんですよ。それについて、最後に。

柴田審議監兼人権・同和対策課長 旅費の金額についてでございますが、やはり行く場所 によって若干の差が出てくるかと思います。また、資料代等、そのほかの経費についても、 25年度と26年度では違った状況があるというふうに認識してございます。

来年以降も、この適正な執行につきましては十分に指導しチェックしてまいりたいと存

じます。

以上でございます。

吉岡副委員長 人数について、先ほど質問でありましたが。

柴田審議監兼人権・同和対策課長 先ほどの実績報告のところの支出内訳の表のチェックが十分できていなかった点につきましては、おわび申し上げます。申しわけございませんでした。

吉岡副委員長 事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

藤田委員 防災関連で3点ほどお伺いいたします。

まず、主要な施策の成果の81ページ、地震・津波対策推進事業ですけども、避難路の整備で6市町村、31カ所ということで数字が載っておりますけれども、具体的にはどのような整備が行われているのか。例えば、私が防災士として地元、町なかですけれども、避難行動計画をつくるときに、やはり町なかというのは、ビルのガラスの飛散だとか看板等の落下物の中を避難していくということになるので、例えば、町なかの歩道を広げるだとか、歩道上にある障害物を除いておくとか、あるいは天井に飛来物を防止するような屋根をつくるような措置が考えられると思うんですけれども、そういうものが事例としてあるのかどうかというのが1点ですね。

それから2つ目に、今の関連にもなるんですけれども、避難行動計画を町内でつくってみて、実はうちの町内に避難場所がコンパルホールということをおっしゃるところが多くてですね、学校も含めて。このコンパルホールが、周辺の自治会がみんなコンパルホールに逃げたときには、多分収容人員を超えてしまう。特に日中人数の多いときはですね。そういったそれぞれの自治体、自主防災組織ごとの計画を統合して、実際にそれが可能なのかどうかという検証が必要だと思うんですけれども、そういう取り組みが今、どうなっているのかということ、2点目ですね。

それと、地域の防災訓練の中で、家具の転倒防止器具をつけましょうと言いますが、私自身、この間やっとホームセンターに行って、器具を設置してガラス面にフィルムを張ってということをやりましたけど、なかなかこれ行動に移すのは難しいんですけれども。そういう意味では、事業別説明書の131ページの体験型地震防災対策推進事業、ユレルンダー、これで体験をするというのは、非常にそういう気持ちになるため、インセンティブを与える体験だと思うんですけれども、ユレルンダーの貸し出し対象、貸し出し基準というのがどうなっているのか。

例えば、民間のホームセンター等がそういった器具を売っているんですけれども、そこの駐車場にユレルンダーを持って行って、そういった事業者と協働しながら実際に体験をしてもらって、その場で気づいて購入していただくというような使い方が可能なのかどうか、それについて質問させていただきます。

法華津防災対策室長 まず、第1点目の避難路の整備、避難地の整備でありますけども、本事業の対象事業というのは、本来的には国のほうで大規模なものについては防災・減災対策事業債というものがございまして、これは100%起債対象。そして、起債したうちの70%が交付税に算入をされるという有利なものでありますけれども、私どもの当事業で対象としていますのは、その対象とならないような小さな事業であります。

具体的にこの事業で避難路の整備を行ったものは、例えば、未舗装路のところにコンク

リートで簡易の舗装をしたもの、または手すりのないところに手すりをつけて、といった 簡易なものが主な事業の内容でございます。

それと避難場所の件でありますけれども、今、県下の浸水予想地域におきまして、津波 避難行動計画をつくっていただいております。この計画はつくっただけでは意味がござい ませんので、実際に避難訓練をしていただいて、先ほど委員から指摘がございましたよう に、本当に想定している避難場所に避難ができるのかというのを検証していただくように ということで、各自主防災組織にはお願いをしているところでございます。

それと、個別に自主防災組織単位の避難行動計画がございますけれども、市町村のほうでその上位の計画として市町村の津波避難行動計画を策定しておりますので、その計画におきましても、避難場所については調整をいたしているところでございます。

それと、最後のユレルンダーの貸し出し基準でありますけれども、ユレルンダーにつきましては、効率的な利用を図っていただくということで、年間で消防本部単位ごとに期間を定めて貸し出しております。平日は主に学校で、休日については地域のイベントで活用をしていただくようにお願いしておりますので、市町村のほうで、例えばホームセンターで体験をしていただいて、そういった家具の固定等につなげていただくというふうなイベントには活用できるかと思っております。

以上でございます。

藤田委員 市町村の計画自体がそういう積み上げになっていないもんですから、逆にトップダウンと下から積み上げる分それぞれを突き合わせて確認をするという作業が必要かなというふうに思いましたんで、市町村も含めてご検討いただければと思います。

それから、避難路については、この事業自体が小規模なものということですけれども、 町なかの避難、日中では信号がある中、落下物がある中で、町なかで働いている人がみん な山のほうに逃げるのは本当に大変だなというのを自分で作りながら思ったんですけれど も、そういう視点での対策、避難路の整備というのもぜひ市町村の皆さんとお話をいただ ければと思います。

ユレルンダーの件はまた、個別にご相談もさせていただきたいこともありますので、よ ろしくお願いいたします。

以上です。

諏訪生活環境部長 避難場所の収容の関係でちょっと補足をさせていただきます。

確かに避難場所、全部収容できるかというような課題がありますが、事業所のほうの避難計画、これがまだ全部でき上がっておりません。今考えておりますのが、自主防災組織とその近隣の事業所と合同の避難訓練。その事業所がどこに避難するかという情報の共有がなされておりませんので、例えば、同じ避難場所に行くとすれば、そこはもうあふれてしまうというようなことも考えられますので、あるいは日中の津波避難の場合は、地元と事業所が連携をして、例えば、弱者の避難について事業所のほうがお手伝いをするだとか、そういうことも今後考えていく必要がありますので。もう実際、臼杵、津久見、佐伯のほうで、事業所と一緒に自主防災組織が合同の訓練をするというような計画も今立てておりますので、その辺の検証もしながら、収容人員等の課題について解決をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

吉岡副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

三浦委員 私から1点質問をさせていただきます。主要な施策の成果の72ページの交通 安全緊急対策事業です。

大分県交通安全協会にサポート加盟店の開拓業務等の外部委託をされています。平成27年、ことしの9月末でホームページが更新されていました。加盟店数がかなりあると思うんですが、現状の加盟店数と、高齢者が自主的に運転免許を返納しやすい環境づくりが必要だということで、そういった中でサポート加盟店があると思うんですが、実際、昨年度までで自主返納された方の利用状況をどのように把握されているのかについて伺います。山本生活環境企画課長 最近では高齢者の交通事故が非常に多くなっておりますので、高齢者の運転免許の自主返納にも非常に力を入れているところでございます。

現在、運転免許を自主返納した方がサポート店を利用したときにメリットがあるという サポート店の加盟数でございますが、27年9月末で583店舗ございます。おかげさま で最近ここ半年で随分とふやしてまいりました。これは、緊急雇用を活用しまして、職員 を2人置きまして開拓をしてきたところでございます。

実は昨年まで余り利用率がございませんでしたが、だんだん認知度が上がって昨年の後半ぐらいから非常に活用していただいているところでございます。なかなかサポート店さんに負担をかけるので実際の利用率というのは出しておりませんが、電話等で聞き取りをいたしますと、例えばホームセンターで大きな買い物をした場合に自宅まで無料で配達してくれるとか、料金の割引があるとかいうところで非常に好評を得ております。

今後は、サポート店の広報、もっと知っていただくというところに力を入れていきたい と考えております。

以上でございます。

三浦委員 返納したら何か提示をしないとそういったサービスを受けられないというふう にも伺っております。少しわかりやすいというか、高齢者がみずから返納しやすい環境づくりに向けて、ぜひ周知を徹底してほしいなというふうに思います。

以上です。

吉岡副委員長 ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

吉岡副委員長 それでは、次に、事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、 事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 主要な施策の成果の77ページの、青・壮年期食育推進事業についてお 尋ねしたいと思います。

この活動指標にある社員食堂を活用した食育事業への実施協力企業数、それと成果指標にある食育に取り組んでいる団体・企業数というのは、若干数字が違うんですけれどもどのような関係にあるのか。それぞれ意味するところを教えていただきたいと思います。

成果指標として取り組んだ団体・企業数を計上するのは、それはそれで1つの指標になると思うんですけれども、事業の本来の目的としては、食育によって健康増進をしていくということだと思うんですけれども、これらの取り組みで職員の健康増進が図られたかどうかというのは、今後調査なり取りまとめをする予定があるのかどうか教えてください。

佐伯食品安全・衛生課長 1点目のご質問であります活動指標と成果指標についてお答え

いたします。

まず、活動指標の社員食堂を活用した食育事業への実施協力企業数につきましては、社 員食堂を通じて健康的なヘルシーメニューを取り入れた企業の数でございまして、取り組 み企業がモデル的に数社今やっておりますが、ここが注目を集めれば賛同する企業もふえ てくると考えておりまして、この取り組みを通じまして、社員が親子で参加する食育体験 事業などを実施した企業も出てきておるところでございます。

それから、成果指標にあります食育に取り組んでいる団体企業数は、学校や保育所などにおける子供の健全な食生活への支援や、地域における生活習慣病予防対策としての食生活改善の取り組み、生産者と消費者との交流促進などに取り組んでいる団体、企業やボランティアの数のことを示しております。活動指標であります事業をしっかりと推進していくことが成果指標の目標に近づいていくものというふうに考えておるものでございます。

2点目の健康増進についてでございますが、食育の目的は、まずは健康増進でありますけれども、食をつくってくれる親や生産者に感謝すること、また、食を通じて生まれ育った地域を愛する心を育むことなども大事な目的であります。食を通じた幅広い活動に取り組む団体企業、ボランティアがふえることも食育活動の成果だと考えております。

活動に取り組んだ職員の健康増進ですが、活動指標で取り上げた社員食堂を活用した食育事業への実施に協力していただく企業につきましては、個人情報などのこともあり、健康増進が図られたかどうかという直接的な検証までは至っておりませんけれども、アンケート調査を行っておりまして、食生活への意識改革の進みぐあいを検証しているところでございまして、大変取り組んでよかったというようなご意見などをたくさんいただいているところでございます。

以上でございます。

守永委員外議員 ありがとうございます。せっかく取り組まれた事業ですので、いわゆる 社員食堂を使って取り組んだ企業は2社かもしれませんし、それを踏まえるなり、いろん な情報として食育そのものに取り組んだ団体がこれだけあるということをきっかけに、や はり県民全体に食というものについて広報できるような体制を整備していただければと思 います。要望です。

吉岡副委員長 ほかに委員外議員で質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 それでは、ほかに質疑がございませんので、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

吉岡副委員長 ほかにないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

[生活環境部、委員外議員退室]

吉岡副委員長 これより、決算審査報告について内部協議に入ります。

先ほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等の取りまとめについて協議いたします。

ご意見、ご要望がありましたら、お願いします。

堤委員 先ほども質問をしましたけど、地域防災計画の中に複合災害編を今後わかりやすくするということで、本当にそういう状況を1日も早くわかりやすいような形で県民に知らせていただくように努力してほしいということが1点。日出生台の関係では、情報開示をこれから積極的にとっていくというふうに課長も答弁していましたので、県民が不安がらないように、ちゃんと情報を開示していくというふうなことも意見として付していただきたいと。

最後には同和対策の関係で、数字が違うことが平然と言われるような状況の中で、これはもし出なければ、そのままその数字が行っちゃうわけですよ。だから、そういう点では、課としてはきちっと事業報告書も含めてチェックをすると。これを包括外部監査がなぜ指摘していないかよくわからないんだけれども、そういうふうなことも、やっぱり課としてはチェックを厳しくするということをきちっと反映させていただきたいというふうに思います。

以上です。

吉岡副委員長 ほかに意見はございませんか。

[「なし」と言う者あり]

吉岡副委員長 ただいま、委員からいただきましたご意見、ご要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、報告書案として取りまとめたいと思います。詳細については委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

吉岡副委員長 以上で、生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

吉岡副委員長 それでは、次回の委員会は28日水曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。